



One Asia Lawyers, Singapore Office, Intern

- 8月20日ごろ～9月20日まで1か月
- シンガポールは、法制度が非常に整備されていて、法律家のレベルも高い（シンガポール仲裁センターなど、コモンロー）
- One Asia Lawyers は、国際仲裁・シンガポール法務を専門とする栗田先生が作られた事務所

業務内容

- 日本企業のシンガポール・東南アジア進出に関わる法的助言
- クライアント企業は大企業が多い(一部上場企業等)
- 業務内容は多岐に亘る
- シンガポール法についての法律相談(賃貸借契約、個人情報取得)
- 英文ライセンス契約書起案
- ホテルコンサル会社(日本)とホテルオーナー(タイ)の仲裁案件

現地での生活

- 宿泊先はオフィスから10分程度のホステル
- 宿泊費は1か月で7万円ほど（朝食、洗濯サービス込み）
- 食費・お土産代等含めて全部で10万円ほど





現地での生活

- 平日の昼食や業務時間後は事務所の先生方と食事など
- ウズベキスタン独立記念パーティ(シャングリラホテル)
- 土日は休み、観光したり、事務所の先生方とテニスなど
- ご飯は結構おいしい









28TH ANNIVERSARY OF THE
INDEPENDENCE DAY OF THE
REPUBLIC OF UZBEKISTAN



学んだこと

- 渉外法務のスケールの大きさ、ダイナミックさ
- 栗田先生はじめプロフェッショナルの間近で仕事できた
- 多様性のある文化の中で生活できた